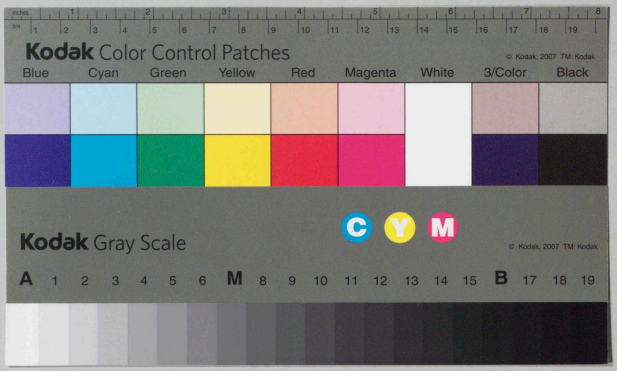
Kodak Color Control Patches
© Kodak, 2007 TM: Kodak
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black
Kodak Gray Scale
© Kodak, 2007 TM: Kodak
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

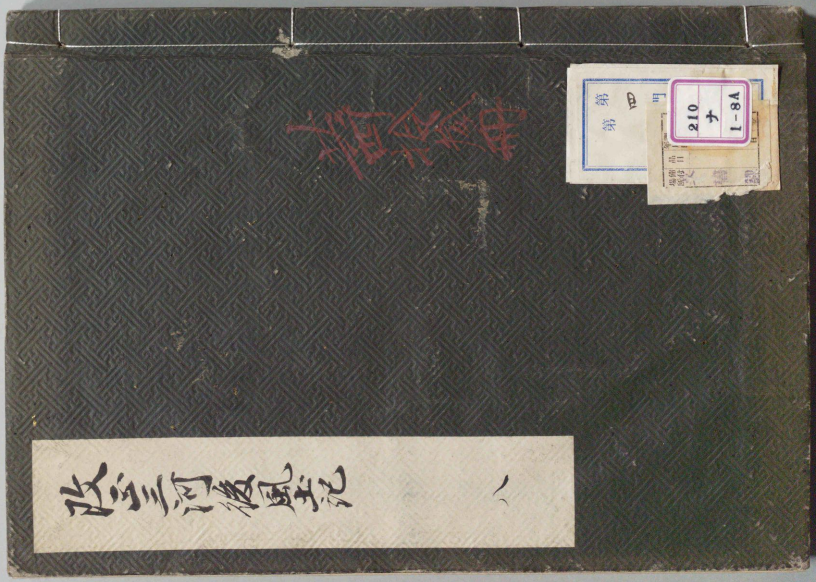
210
子
1-84

改正三河後風土記卷第八

目錄

永禄四年辛酉

一 石瀬五郎右衛門中島軍之事

一 織田 德川両家和睦之事

一 今川氏之使者来和議之事

一 松平大炊助好京討死并多喜郎孫右衛門酒井忠次三名名之事

一 吉良義昭源氏酒井忠親与多喜孫四郎義兼市場殿岩川家滅亡之事

一 長源寺城之事

愛知県文化会館
昭 33.7.30 和
35951

A-95
ナ
1A-8
A210
1-8A

永禄年中

一 西郡城攻落長照生捕ノ仕置家老ノ貨物之事

一 三州小坂井軍ノ井伊万千代之事

一 八川家康衰屋ノ東山修理亮ノ北山高山

永禄十年

一 赤坂軍ノ神君御渡之事

永禄六年癸亥

一 三州一向宗一揆蜂起之事

一 御家人与力一揆之事

一 吉良義川攻井酒井小敗逆ノ石田四郎

之事

一 岡崎忠義勇士ノ肥田城攻之事

一 原木坂ノ北条大平合戦ノ馬場討死之事

一 上杉謙信ノ稲荷山ノ討死之事

永禄七年甲子

一 大岩坂軍ノ紅和田合戦之事

後正三河後風土記卷第八

石ヶ瀬合戦付中島軍之事

永禄四年辛酉二月水野下野守信元は
織田家の下知をもつて屢対面小川の砦を
攻し近郷を侵掠し給へは是捨て置
へからすと　神君岡崎より出馬清須へ
乗向給ふ石ヶ瀬にて戦を挑ませ給ふ石川組等
好き水野方の言葉出清秀と端を
合せ二人共に知行の勇士唯能を使せ
あしらひ本多肥後守忠真　植村藤兵
衛忠勝　井上九郎忠次　力戦せり紀後守忠真

深く頼みける古城(?)跡を合せけるは人にて
古城(?)跡と称しけるに又去年石川淵(?)の
戦に矢田繼十郎歎(?)の合戦(?)の先を奪(?)
しに将となり蜂屋が頭(?)通頭領又是を
譲(?)受けて今日の戦に此先を着し如何成(?)は
歎(?)も僕方に蜂屋実(?)けり一番槍(?)を合せしと
思ひのほか石川枝(?)より出ん登せしと思ひ六(?)
歎為大に是を悦び繼十郎大に憤り
蜂屋を罵り蜂屋恭(?)赤面せしか此事
恥かしくや思ひけん此後無(?)出ん(?)登し
たり 此一戦は原書に從ふ今大成紀(?)基業(?)成績によれり 其頃板倉洋(?)心重宝は

織田家に無力し三州八名郡中嶋郷に
城居を構へ其先(?)同氏(?)永重(?)茲其父三郎
重宗とともに籠り逆郷を侵し掠む 阿部信長紀 永禄二年
此條 諸(?) 神君是を聞(?)しめし給ひけんとて松平
大炊助好景をして向はしむ板倉一戦に利を
失ひ無勢(?)の故に引退しに家に(?)も立帰り
籠りし東三河に逃(?)入り又大炊助好景
今の勲功抜群也とて中嶋長良の
西領を賜り好景は中嶋城に居住し又
其後今川氏真は東條の城主吉良義昭を
藪田村に押(?)出ん(?)せ(?)其弟義成(?) 吉良義諦又義郎(?) 城

東條の城をもとりたり　外宮の牧城彰師
成定を西尾へうつし　おなじく岩瀬
近郷を孫四郎せしめ給ふ
神君牧城を攻落し　大樹物
如京英雄を生り　勢を地上に廉定ふ
奮戰　二百名す　大成記聞抜萃

德川　織田両家和睦之事

織田上總介信長は男の信長公川義元を
討死　後は武威日に月に高し　遠江
及び　尾張を攻せしと云ものは　是なり
德川家は　当時と云義元は　討死

其子氏真は　闇弱　うして　軍を
出陣を　類く　英雄　なりしも　攝を　せんの
計へ　ふ　ん　家　織を　求め　和を　乞ふ　来
信　ぶんと　織田家の　君臣　喜ぶ　安心
し　月日　送る　知　男の　結句　織田家
ぶ　の　攝　を　攻　家　尾州の　地　も
勢　加　多　焼　討　尾州の　領　多く
敗　を　す　我　見　く　信長　大　る　感　入　織　よ
極　男　英　雄　とは　德川　殿　の　分　を　ふ　ん
を　年　大　る　兵　粮　入　の　働　は　元　康　の　高　名　も
及　へ　ふ　は　奇　妙　の　妙　策　世　に　く　称　讃

すると雖又義元討死なり候はゞ外より
救援を頼む者は外に江州より織田信
長公を頼を頼を頼を頼を頼を頼を
身を以て堺に脱出を図り候へ
うと思へは信句我れ方の城に押寄せ攻
撃と実は前代未聞と云へ一人を使ひ
出方と外に天下の強を云る術はせん
ものそと思ひ定め洲門を通過ぎ
堺に到着すると後と石川源蔵を通
其外中道を通らせ一向に尚必ず
ん水軍を信長は義元と外藩の契を

支を信長能知るなれは重ね水軍
を出すを知る信長志の能敵勢を中道を
出す
神君公信の勢は未収入
保なる今川は氏真四郎
其又知る義元の仇を受
世人皆知る氏真亡父の用軍せん時
信長義元より茶湯遊すべ
志を知り尾州に攻入る義元の四郎
勝んと思ひ二は只人和睦は仕難
又義元も好く印通言なれは信長
其信義の為に感心せ尚も水軍を

使として京に和議を結んんとせらる
神君又佐々木は氏真武士の志なれば
父の仇報んと云志いとなりける（きし某方
より賀し使を送り義元の弔軍に時も
もあり思之給へ屋一　其時は某とも
佐長より四い結矢の一筋も射出し年頃の
四好も報せんと申送るといへ氏真の
回心せんは此時なれば氏さも回心なきに
よりて今すべし氏さの志をも見合さる後
急ぎ国もなく家敗へ一と佐々木聖も
なし此度よ来り佐長も礼を厚くし

紐を遂一　殷勤よ和議元を乞れ
神君なもたのみいとなり酒井石川おの
法名法名を集此事いかなんと評議し
給へ　元信は一国よ中上なるは出家元来
今川の一族彼宮なる由一まさに其昔
廣忠に所幼稚なる化粧し縁を遂なひ
一時所家人共の計ひなる一旦義元を
頼しなり西家四好とはなりぬる越か
義元なもとり所部私怨の人なる我君の
所後見故と称り所所頼意抑此
我君なは銀銭銭程なり所家人共は

無文義元より弼こゝ迄
先年より用ひ来る討死せ一人とかふ
我者共も怨恨のあるよし一大ごとの
筋なりとせども是皆義元を把させ
敵の所とせ一とのゝ義元平素は
者共使ふ一使方ふはあれども況やくれ
氏さ国弱卑怯にして者共盟を変
後ハ吊軍を乞ひ其外日夜苦戦
して敵の攻面多くとも氏さ一人も
無勇の徒も老ハさすて父子吊軍ハ
思ひもよらぬ仕業は鎧鞠軍陽者共ハ

酒宴乱舞のみ好し婦女の扮子無産潔
日月を送ふたゝし氏さ昏愚なりとも
十八歳なれ〳〵名れ少へたる古元の屠し
なと海を渡さるゝや必竟は一両年の
中に今川の本領はお州の小家甲州の
御国に奪ハるゝ其家滅亡せんの疑ひ
者天下に聞志ふ一中ふはおく天意
人事に逆一今川とも切も〳〵信長
一味一のゝこと聞むなもと中なもは
沖者も領さなし我如ふ著代の士
多く討死せ一は右後者の怨なりとく

御旗に向ひのくは是を見て人一同に
感涙を流し給ひし御国恩の御返事に
及ひ給ふ 大成紀岩淵夜話等に此御和談は出張給ひ給長を引く 給也より瀧川一益を使として入らる 出張の使を添らる 又は方より和義成をしは 其一酒井忠次之と記す 斬りく織田家よりは林佐渡守
通勝瀧川左近将監一益隣海に至り石川
伯耆守数正は力無く清長に会し
尾之の城丹羽海岸掛房広瀬峯母梅坪
大高寺部根本の城との守兵を入
沓掛の城を悪く渡し引帰る
神君は御領内不足の守将へは植村
出羽守を使として此を告玉ふ

酒井将監忠尚は上野の城より是時へ来り
申上るは広忠に旧好を捨て只今謀の
節目を御達へなりは大事の弓矢に
庶り臣は詠む 神君御手に弓矢に謀の
臣とはぬとは我心にあり汝強ひ者
人覚は我妻子と生死を共にすへしと
宣へは将監恨み乍し退出し甚だ密に
不審に思ひ奉りては急ぎ居る忠義の広孝
平岩親吉等ねらふ討果さんとせしを
神君彼ら申し下を一理なり是は必殺す
へからすと留め給ふ 大成紀成績 基業夜話

神君仰せられ和睦の御ものしよ清例へ
仰せ付られ（大坂記録未詳所謂御陣中日記とは記録一二月の記録なり）
酒井雅楽頭殿言上仕候二月八日清例
清例より林佐渡守御門先迄指図
黄谷九郎兵衛両人御使者清例
御休息なされ清例より入御なされ其時見物の
諸人堀門内ニ充満せり
平八郎忠俊殿十七歳大長刀を振
高の元祖を著し汝等行て乱れ
と罵り一人は元人見に膝を
静まり伝長自分二九歳迄
お丸へ導き礼成し嵩を其時雅楽頭
新六郎家臣御刀を
神君の御例より元人見を召新六郎
る人は刀抜打たり何の時も変
と云其を伝長見て我人数雅楽頭
武勇我れ力及ず汝ホ時
加様に伝長　神君より和睦
表情見よ
交り西瞞を
伝長天下の一統せ
徳川敵対

徳川殿の天下を統治ましましてよりは
信長卿をまて尊崇すへしとて本多豊書を
召されし処へは信長卿の御朱印を
見し給ひし長光の刀吉光の脇差を
下せ又植村新六郎を信長公へ添て今日
まて万事動静替る諸門の公に相随ひ
勝負せしに吉光の刀を抜て信長公
神君御帰陣の時は信長も清洲町まて
まて送り給ひ林佐渡守昔日の人は
勢田まて送り申せり林昔谷の人
同時へ彼しく信長殿勲功を以て日吉本源

天下を謝せられける　宗書小笠原勝清植村
家政等の事并法勝植村七
郎右衛門を宗書と云ふ　大成記業成績に信長公に属して補入候
織田御和睦を永禄五年とするは従之大成記成績によりて補ふ

今川氏真使者を以て御和睦の事
徳川織田の両家御和睦ありと
駿州今川方へ聞えけれは氏真いかり
憤り西尾の城主牛久保の領を使者として
岡崎へ来り申す雖詰しける其詞には
徳川殿の御事はさんぬる広忠卿より
今川家に二心の使方まて忠勤を励まし
亡父義元信義にて保護せし其恩を
捨て忽ちに当家代々の恩義を [illegible]

御国へ一味せしめ申し候ハヽ義元父子兼
德川殿と對し怨恨を含まるゝ者共
好し迚云ふ事を恐れ氏真殿より
之を聞き申す事
神君波係を以て申越
好く酒井雅楽助に親を以て申迚云
之しは四月十日
義元出陣
義元の死
感勢十倍し佐々は魂を失ふ
其一人
切り
義元の平軍
義元の四郎
勢せんとの
動かとい
少し
加勢せ
順し
之州
幸
寡
一旦の
義元の平軍を尾州へ繰出し
其は其先陣し
義元の四郎を
動かとい
少し
其
其
佐長大国を
漢境を接し
其小勢を
幸を
寡
一旦の

内信長と和睦すといへども是も家の
恥なりとて信長より氏政義氏の帰軍
として尾州表へ出あらんは其ときを
ねらひ信長より諸手一統打つけて義氏の
四囲を離しいんと信長へ申されまた又
成瀬義方郎を強勢より出ハさせ氏政
三二の家臣を浦賀へ信長忠より援勢
妻子を人質よりもとせ氏政ハいろ〳〵
陣を引こと信長と和睦せしは一旦の
急難救ふの計策のみなりと解釈す
陣衆あり氏政

徳川家ハさすがに不過理あり其上加藤を
以て陣衆せしうとは能へきの衆
とう其後は必ず敵を防もし
さるなり

松平大炊助好京討死付家臣
廣孝義渡聞る名之事

其頃松平大炊助好京は中嶋の城を
又助多左衛門廣孝なるは小牧の城を守
しめ小笠原三左衛門を茲なる和田の城を
さしかせ松井左近忠次は津平の城を
守しめ此ら三人ハ小東御方 吉良

義昭を攻め合戦及び止むなし。此
月十日義昭は人数を引て酒井
将監忠尚の城を攻囲まる上野の城を攻囲まる
是迄よりゆめ〳〵なし。松平大炊助好景の
嫡子忠次伊賀より伊賀の上野の城を
取かへし、先ら伊賀吉良義昭は多聞城の
中時の人数を出し、是〳〵上野小四郎
ゆめ〳〵なし。如此中時之努なし、其儘
京にて中時を攻れんとの軍〳〵
中時を取囲む。大炊助は伊賀より
ゆけり義昭の中時を警護とゆめ〳〵
伊賀より中時へ此方より義昭方より
此度を紛り中時の四書より軍を言葉
仰立まり大炊助は其儘京へも紛れ
僅の御中詰なりすれ。此事を伝る伝兵
衛〳〵政親の去るとも大炊助は名を
潜し、寄士なきは力を尽し奮戦し
幡豆郡長良吉兵衛丹宮の城上にて敵を
討ち給ふ。京〳〵迄を送り戦の例を
聞は年号（戦績考案七月と明）力なり大勢を率し大炊助の
山野城に帰陣ふ取囲む。政親の大炊助
伊賀城に帰し、横山に馬城池に力戦する

有る馬の鞍切く鞍敷は馬より起て
ちり一時尾時修理の矢を以て源
頭一を山忠葉医を以て首を取
大炊助は平平次人は伝光義ち
次代の源弓矢ちく名言のみ
ひ伝後の大和守さく能よみ
其対死を惜まぬ者れ一其年十郎
忠次右郎重一定清久重次京則新八郎
忠義源十郎一定政 時名名系系 繋ぎ 又郎 赤中は
板倉八重好重国郎左郎 相年 内紀
吾四源四郎一東四郎助近義平之源
姫ちて一族及郎ホ三年弾四郎忠頼
右衛義昭は中源を忠ちく書を成
亜ちく ちちせ上野嶽をは書国ちて
東陸へ吾を納む 沖右は大炊助の討死を
欲をちし其ちと敵助伊忠を副ちく
源清の嶽をちちし先ちは家ち荒川
甲斐ち頼は荒川名義江義家頼は頼は義家は
吉良ち一族ちて弾文 此頼は右衛ち
先之ちく義昭ち不通之ちは荒川八
酒井雅楽助四郎ちたち源系ちく
四郎を荒川ち嶽ち八入ちたち伝ちく

酒井と岩川長を合せて牧肥前守
義たる西尾の城を攻んとす牧肥前の
計略に逆ふ能はず西尾を去て牛窪
に退く西尾の城には牧肥前四郎入道
重吉を置て東條を攻んとす吉良
義昭是を聞て東條の小牧の城を
救んは云甲斐なしとて吉良の酒井
数切たる別の者富永伝蔵宗俊
附て井伯蔵之数の勇力之計富永を大将
として十六騎六十騎合せて三百
六拾余騎城を拂て討て出る後暗に

俗に云家康の小牧の岩を切
取て長谷寺に奉寄富永の小牧の城を攻んと
すと云伝へ岩を切取て酒井と長谷寺に
有る歌に小牧の城の郎党は道も拾家
津平の岩伝へ長谷に伝へ歌に云
牧肥新次郎牛窪に寄て富永と
共に牧肥の郎党須賀宮内を
酒井四郎に家康敵対は四郎大に怒
る家康宮内を家康に帰参の事申す甚首を
取て牧肥に出て合戦すべし家康
出陣と吉治に治歌を献例る若干

なり（業春）富永伊五郎に伊勢を乞うて大に怒り池田に奇居年六月おりて急に年六戦切り高を大久保左衛門に渡り高に富永切り富永切り
又馬戦を高左衛門に切る左衛門に是戦
更流一刀戦捨て云て但馬より高原
富永大力なりしも高を奥に入れ給
大久保より但馬に対し討ん為の
馬を引き義昭の軍勢若干池田に渡
左衛門に対し富永戦敗て川色を左衛
門に逃んとし其討死高原

迎に出て馬を池田に渡る敵を追
富永伊勢を伊勢に出て左衛門に
其首を取て也（業春戦績の内富永伊勢を討て富永を家伝せ）
として討死なりては東條勢は敗て
伊勢に帰る敗を
七十八級義昭の軍勢に掃滅
奏し〻〻西陣せり（義昭の軍は大永元年九月十七日私法二年九月十七日義昭の軍は
伊勢に敗て再度上洛し九月小豪傑の場合
と考に敗て九月十日は九月十日義昭の軍は
九月十日義昭の軍は
義昭の軍は）

吉長義昭源に系す酒井に親しむ
高原奥美濃の場合に伊勢に幸

酒井雅楽助正親、本多彦三郎広孝は
前後照乃勝に乗し、敵の臆病根ひ驕り
さる中に東條へ押寄て吉良義昭を
攻亡さんと、時日を移さす東條へ攻寄せ
金鼓を鳴らし、囲を作り攻懸る。義昭
頼切たる富永も討れしかは、忽ち城を
保かね、降参して義昭をは岡崎へ送
東條をは青居に松平亀千代元忠、松井勘四郎に
守らしめらる。六月に到り、今度戦功の
人々を褒賞ありて、先雅楽助正親に八面尾の
城を預り城主とせしめ、其後河嶋山をも

城を預りて後、格別として又富永伴五郎か領
地をは本多彦三郎広孝に下されたり。其時賜はりし所書
付り

今度於小牧、表遂一戦、粉骨戦功
富永伴五郎討取、殊其方同心無残候
如書立、永代令領掌之事

一 彼地諸人所有中役、一切不可令許容
并於領中之進退、其方可為計事

一 云事之後者、以他之地相当之地、雖入組、令改替遣
無相違之状、不可有替之状

一付右衛門同心之儀ハ於津平給分
又甚二郎波地給人ハ前之ことく可為其旗
本筆ハ以書載おめ置候下云本
右條々依忠次波地進之候永不可
有相違者也
永禄四 六月廿七日 源元康
東条豊後守殿
従五位下右近衛将監へ叙爵せしハ天正十一年之事なり此御書を下し給ひし時は甚太郎忠次と称せしなり
此御書は東条松平家より御下ふ
又松井左近忠次ハ津平の村を領し
甲斐守頼持は其一族を離れ軍忠を
尽し以て越後侯の妹君を
許嫁せしめ甚内家とせし此妹君は
広忠君の御女にて平原氏の御後に生れ
たまひ於田氏御後に市場殿と申せし御事
とそ
按するに東条本領の軍に前浪曠
英酒井左衛門尉忠次と織田家の和睦の
前に紀す諸説とは少し異なり今大成紀
成績基業史の書より次第を改之
又東条の形原の松平信濃守家忠か
深溝の事を吉良深溝の記次に紀す
親忠は其儀に従ふ天文十年十月廿日小

辛未年[illegible]は　神君御[illegible]一年
前より死せし人形に其子紀伊守[illegible]
作り[illegible]流[illegible]の婦者[illegible]
其年数の[illegible]遣[illegible]
[illegible]川[illegible]
[illegible]

同年七月より　神君外宮の牧政

新次郎[illegible]定を改られんとて設業
[illegible]郎より其[illegible]を設しめられ又[illegible]
三千[illegible]
[illegible]其頃[illegible]川方の[illegible]
小原[illegible]
[illegible]郎[illegible]
[illegible]郎伝一石[illegible]
[illegible]
改し[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]城へ[illegible]軍勢[illegible]二万ばかり
一万は山陰の大将を勤め一万は
御陣取の後屋敷して山南を勤めす
べしと御下知ありて人数二万ばかり
勤めすべきなり長浜城中兵衛尉
大方殿の山陰[illegible]我勢[illegible]一万の人数は
山南を勤めの一万は城を攻べし大を敵とも
以て我方らしと多く城を攻急を
山南の勤めの御陣取勢も同く競心
進み二万とも一万なりと云二万を攻べる
[illegible]御攻よ[illegible]島[illegible]

軍勢を　神君御加勢ありとて
去留み攻べ[illegible]は城兵は防戦叶
敵べよ敗北す[illegible]多[illegible]後の忠真は敵を
京都しら[illegible]嫡の平八郎忠勝と其首を[illegible]
云けるは忠勝僅に十四歳我は人[illegible]力城
[illegible]る名[illegible]と云[illegible]別[illegible]進み敵
家[illegible]首級[illegible]海[illegible]生[illegible]
[illegible]小[illegible]十郎を討[illegible]御感[illegible]
糟谷[illegible]八[illegible]城を[illegible]
[illegible]行[illegible]又[illegible]忠真は忠勝の平
[illegible]城[illegible]揚[illegible]少[illegible]

神君と事形安〻と收ハ世濃ノ
諸侯多葉事ニ
国〻領入す

西郷家城攻長照生擒ル付信長
人質ヲ之事

永禄十年壬戌三月　神君は去年東濃
西の尾長瀬等の城し攻落さるゝ　其
勢よりて〻今川方攻落長照長持ら
西郷之郷（成瀬藤兵衛尉形ニ作ル）の城を攻る
〻〻松井左近忠次を其大将よ
今せられ忠次事よりを〻〻有よ物ハ之原
三原等一族部落中〻郷は此城要害険阻よ

ようまは力攻よせは味方多損す〻〻
幸所能者よりて別甲賀流西郷の者ハ
其郷よりて甲賀の統を持て城内へ
忍を入る郷〻〻と語ては崇む〻四〻
甲賀ハ伊賀部落貴家を始忍よ別
事る是八十余人持て此城を取しよ此年
三月十日の夜城中へ忍入〻む彼〻増
稽〻〻大を以宵よは然て声をと
立て遂同時に〻家入〻切〻り城中
よは反忠の者ハ〻と堅持敵〻よ攻落す
城の内持長おは城の小方濃ヲ覚の

方へ逃れ来るを伴与七郎資定を以て
密に首を取る（一本書には与七郎は鵜殿を討と且長持の名代長照とする八郎照は）（長持の子藤太郎の名は則ち三州上之郷の城主なり松平記鵜殿藤太郎松平譜に長持二男藤太郎長照を討取る六年と）
鵜殿其子藤太郎（成績右近）長照藤三郎長忠（一説長則）
伴与七郎資継かために生捕らる（伴年譜に長照を生捕りと）
神君御馬を寄られ此城陥る八
松井左近忠次を大に称美し給ひ伴与七郎
に其翌年に至り御感状を授かる此城
をは久松佐渡守俊勝をして守らしむ
今川氏真は西郡の落城を聞て大に
怒り岡崎の人質を誅せんとすされとも

神君の北の方は今川の一門関口親永の
息女ゆへさしも寵し給ひ日頃姫君を設る所石川
伯耆守数正是を知り若君を若君の若君
駿府にありて害に逢給はん事ゆへ殉死
するもの一人もなし数正は当家の恥辱なり
此事を告るとも主君許しなかるべしと
思ひ家に其由を書置し駿府に赴く
若君に従ひ参らせたり氏真は鵜殿を
親族なれば其子両人生捕と
なりしを聞て大に憂る也数正は
関口方に赴き小方若君二方と鵜殿か子二人を

和睦んと申入るゝ氏真も聞入早速
許容し然れは岡崎へ帰り
其よしを申上る
御若君は鵜殿長照か子は神君は岡崎へは
今川方へ渡し此方より若君若君を
渡しける若君若君も岡崎へ帰り給ふ
大に悦ひ数正か此度功を感せられ
云々然れ共此後は今川方とは永く手切して
成りけれは氏真大に憤り数年の間
刑部少輔親永を腹切らせ然るに岡崎の
御家人よりは以前今川へ人質を遣したる者へ

その多く今川方小原肥前守鎮実三州
吉田に在て人質を預り居るか此頃松平
与次郎清宗か今川へ叛し人質を
捨て岡崎へ其妻子を退かせたりと聞て
大に怒り其外今川方へ叛したる人質の
女子其外岡崎方の人質十一人吉田城外
龍念寺口にて悉く串刺にして殺したり
今は是を見るもの小原か暴虐を甚深
く悪みける

西郷清員の妻は伊東[illegible]か娘[illegible]大蔵[illegible]の所書を後[illegible]家康君

人質殺乃事も同し

三州小坂井軍付井伊万千代の事

同年春の末に川方より佐賀八幡の
家臣せるしめたる板倉摩に同じ水軍
二連本の戸田牛窓の牧勝の軍一本と
諜し合せ小坂井本の家より出張し水軍を
九月十九日より翌九月十九日まで戦の軍と一日ずつ交代せ
合戦成績巻末のとおり別記定すと侍とのみ記
酒井
味方敗北の次を大勝すて河八郎を同らもしよ
味方敗こと討なきもこと敗小せんと
沙八郎は多勝より急に三千騎を
引具して河内馬ろく板倉戸田牧勝の
勝湾たる勝の本へ各二騎こと至へく
討を洛へは敵急に敗小す味方八是城

追討しく八幡の人家を焼拂
此時迫義信部源の頭ろ安川城
を出て陸方を攻る
陸方より清勝に日ならしに敵八せ浦し
員軍を勝軍に仕ろとやこる
神君我は佐賀を攻んとす出馬せ
へとのみ宣ひ
基勝
此月に川方井伊谷
城を井伊肥後守直親は橋樓同ろく
討死しる伝説
直盛の事後世に
記南豆盛を直親の父
と伝へ系図ろ誤也
其家士小野但馬道好いろ
多地やる々人直親は尾州と号へ内也し

今川家より頼由説を以て今川氏を急ぎ
攻撃し遠州を急川場と相決定する
義元より討手を仰付たる氏真の一族
新城左馬助親能は直親と縁戚なる
故を以て急報を送り直親の実を
守り直親言ひけるは尾州御田信長は
右の如き家柄なり何の如く信長
信長今川勢より頼んと申さば新城
たこそなれと思ひ氏真の甚だ
怒り怒り氏真を嘆ぜり
新城は又甚だ井伊の方へ送り早く

後方へ知らせ遣せらるべしと申さば直親
驚き斜ならず迫者の二人甚しく後方を
急ぎ急ぎ相模に赴く春能は井伊の先祖
の墓に参詣し討手の白んと
思ふ事を直親に物語り世人計
り無事なること少く天の無と思ひ
大勢なれども小勢の直親を元義て
討報し氏真の許へ送る氏真家国思
甚盡家曲直の仇明を照し直親の首級を
授へ一万貫を遣し信二郎の小児を
直ち誅せんとし新城嘉助氏真を

誘ふて其小児を取り新助の家にて養育
しける事後年[illegible]古馬勝を州に写の
地を版尾豊前守致度内談よりの白し
討死せしに其妻熊万代を孤育しける
をけるを小助伯馬又氏なる進て万代を
諫せんとして自は新助の寡婦大なる
有事院城松之丞[illegible]たち其後年経て
新助の寡婦吉江国の侍人松下源郎
兵衛せしは万代を伴ひしは万代
通る松下の家にて成人し後ては井伊
伯後世改とて井伊家第一位の切腹

なりけり

今川氏真家風衰廃付栗山伯耆尼嵩山義城兵衛松谷城之事

今川氏真国弱して三浦左衛門佐の使を
受て軍出の大事は三浦左衛門佐を
井伊直親の頼とて忠義を志し者も
[illegible]の[illegible]の[illegible]
誅殺せしも三浦よりの媚諂に[illegible]
[illegible]加恩[illegible]
さまは一家の風俗大に衰廃し酒宴
乱舞を奢侈を競ひ御倫を棄果

たり小川の城官より栗山修理亮貞範
を遣州嵩山の城に在り年頃
恩二の恩顧を蒙ける此栗山質直の
生涯にて温厚賄賂なく軍勇事は
多く知る所の浦に備る事なれと奉公
たる情の故付氏吉の機嫌を伺ひ栗山の
常に氏吉の恩恵蒙る城砦を近日は
徳川に内通一小川家を頼んと
計策を図る早く誅伐を加へ法令すは
後に大事に及へしと謂ひ諸一たり
氏吉元来二心の所を合戦愛一

々まは怠る其後を用ひ菴原安房守
隠居に小原義兵衛一族を大将とし
之に金蔵を与へ遣はし永禄六年七月
遣州嵩山の城に向ひ攻撃を
此度勇を少しは場者本戸口に出て
矢鉄砲を放ち切り合ひ戦ひ出て
業務 沙戦すまは宇多大に攻り込み
多負死人言金人に及ひ
儀の籠城なまは長期ハ多数後詰の
頼はれ一此城必ず抱城と栗山は
城中の長年七十余人其外婦人小児

さて集る部合百百七十余人、敵中に伸よ
為右けき八七月十七日、小川勢は人形を
城を攻れける九月十日氏忠又城北原
城中も奉能よ命じ、西郷弾正忠
正勝、石川伯耆の嫡子伯耆守
大学、岩倉の嫡子清蔵者、酒井
神者、多田伝次郎を以て拒ましむ
は陣よ即陣方よ命じ乃み形ふ
地図の菅沼新八郎定盈、頗の菅沼
小法師、長篠の菅沼左馬助設楽

城中も負通おを出て、酒井
徳川家、陣を構せ、めり形り氏忠
新七郎、大よ怒り、とて正勝宇多城
に清蔵しよ防しいへども城の事
人数とも少なきは正勝逆よ付き、多り編子
孫六郎、六月谷崎よ入り、兵を少
早速よ北面り、なきしも信忠使よ十人
大勢の中よ切入り、田一枚よ討死
次男孫九郎、清負て、生捕と形り、
頗の次郎たる法師、切腹、孫谷の郎
は死を逃れ、地図よ入り菅沼新八郎

坂

[illegible]

赤坂軍付　神君御達之事

同年九月十九日　神君酒井左衛門尉忠次を
[illegible]　設楽郡八幡の砦より西郡に移る
二連木牛窪に出張八幡の敵と赤坂に出張
して到着戦　は味方敗北　敗走たり
其中[illegible]は八幡の守将坂倉洋正
重定勇戦奮戦　遂に敗走　[illegible]
石川新九郎正綱同新七郎親綱諸勢を
後援　味方敗退　[illegible]
[illegible]　馬を放棄　[illegible]
敗北　[illegible]　馬を以て退く事能は

御陣より赤坂迄の間悉を回し 鼓城
迄押よせ十分諸を合候處 三度なり
時の人甚勇猛を称して諸せまりしと
然けしは此小道の謀成と云りとて
神君は是により敗少すと少石に御馬を
進らる 板倉洋正御轡を取らしむ 其後
馬と道迄へ通んとする所 御轡をおさえ
伴郎謀けく洋正を案内者とし給
洋正か年の板倉に其地にて 八幡へ
無段果しと取り 先迄今まの佐藤 八幡へと
入るけれは皆共 寛二連不成とて 遁

今まは佐脇八幡の両脇は継取し味方へ
参られたり 此年 神君御諱元康を
改く 家康と名乗らせ給ふ
按すれは伴天連法師か物語に 永禄四年
信長と御和睦ありて 清洲へ渡らせらるゝ
時 信長の方に伴天連と云者客と成りて
あり 源家相伝の秘書を持ちたり 伴天連
たまたま床へしとて 言上せられ 叙用候へ
帰りし後 彼伴天連法師も来り 今まは
越に向ひ給ふ 彼者は豊前守佐藤の
発なり 源頼義朝臣より伝来の秘書

なりとて源家譜の書と云ひ法
八冊奉ぜし所の部名を部書行一天地
某宮一て献ぜぬ此時源家の義家
より藤原の事を　書部漢より家の
家伝用ひ給へきなりと同ノ
給ひしかは伊東法師是こそ正八幡の
御神しるく思召せ給ひしまのを
感し給ひて永徳元年二月廿四日
より御譲渡給て尤も此渡給ひ
仰書なしは東文書は記され其後大慶紀
永徳元年の始より御譲の事を記せり

是伊東の物語ようまつ也　是
物語より永徳二年同時御譲の後
御渡なり　と云ふは誤なり　二年後の
御書なる故　元家しのみ記さるし
御年譜奉家忠の日記なは永徳元年
の秋　再名渡給ひ尤も編年は六年
六月迄の　御書なる故　元家しのみ
記なり　其九月より渡給ふ也と記
此渡なる故是よ仰く御しるべし
今宮永家公御多賀谷の漢を図る
永徳四年十月一日なは　元家の書を

記さまし文年八月廿一日の印書なり
家康と書せ給へ共よ縁大成記の誤
歟

一、三州一向宗一揆蜂起之事

永禄六年癸亥六月　神君御印書相
なり給しけるなり本多彦四郎伊忠
深溝の
城に立籠せ給へ伊忠申して曰
神君伊忠に答申されしは其二は長溝
の城は敵城に接し要害の地武田信玄
西の方より侵入申べし
長をおしへ侵入
とす此城をとられん者汝なるべし

汝心得よ汝心得へしと　作左衛門は伊忠
本と印信一六月より長溝の城をかまる
其後は信玄に侵掠せざるなり
神君御印書城内に留せられ七月
小坂井牛窪の
吉田城を攻る
岩の
地を巡見し給へ吉田より小原肥前守
人数を
人数を
頗る難儀に及んとせし
平岩七之助
親吉人数を
信玄に
攻

越前国
越前国思川の一揆、新しく之の国平
年、武士大に騒動す、其始末を尋るに
八年九月法眼より寨を築しめらるる
しかは、**越前**の兵粮を運ぶ、**酒井**
雅楽助、**西郷**、**吉沼**、**荒川**、**十郎**、**定**
酒井雅楽助
吉沼村より上宮寺といへる**大寺**にて、寺中小
坊を数多乱立たるを、是も悉く焼亡す、
今一、其寺、彼一揆兵粮米隠之事は
寺の坊を隠すへしと中送て其送を
少しく、其坊を焼亡、坊主十人よ

中付記に如くよ法眼の寨より送入させたり
大谷吉継井上志摩介に命じ、内応の者を有法眼の寨を築る
之州より一向宗之間の大寺と
いへは法眼の上宮寺、叡山の**勝**鬘寺、摂津
又八
浅井の**本願寺**、**又**
石寺なりと云者、上宮寺の法華、
大
怒り、彼叡山法華寺
石の法華を大変
石の法華を、我浄土宗一向
宗の教、出家流布、宗の法論は宗祖
親鸞上人、宗門の**大要**を、**石**部の**石民**
教化せしを、小国の行脚の、終天福
元年
八幡流鏑馬
建久元年
帰京の、**石**国矢作

薬師堂にて一七日法談一法会を甚附
聽衆の共職婦伝渇仰しる皆此宗門
入しる文明の頃八代宗盛より出世
若干の寺院を開きしる宮寺勝鬘の
宗寺は隆盛なりしも三国の伝説之
也宗祖上人之末寺護不入の霊場なるを
人家著沼の地頭代代末裔北條なり
此処よりそは徒に止まきに非ず代々
敬一宗門の帰依を受へしと元波一度
しる信仰は云迄も非一師壇の好を
を以る国中の士民を始しる多くの

元来宗門の信仰せし者共息子三百余人
其第る其後も出しる此寺に関係
なる者都合千器余人もしる棒千切本堂
撞しる著沼の鐘楼に押込の声城
揚て押入内より乱暴十郎は関等
お仕しなまは隣国婦女小児共は国寺
して法叶ふ為の若輩とも大に驚き
北葉しる法人とす執を門徒の信仰
大勢一致棒を持しる太刀も刀も十郎
は死出とより撤す其間に士民共は
新具米粟奪丸上宮寺へ運ひたる著沼

是法師は法華経を弘め大に怒り酒井
雅楽助忠親は法華経を信仰し忠親は又僧に
上宮寺へ書簡を送り其罪を攻たり
其初は云
一凡僧達は衆和尚等を以て仏と
為無我慢心と云て所を利益
すること無の者なり上宮寺の
僧達は我慢の強幢なりて邪法の
業を捨て二罪の女童邪を
打擲して是僧達は法華経を
一報鑑と称し男女児童を打擲
すれば僧は波羅門に悪行を為
るなり
一家内に乱入し財宝を奪れば盗賊
の類なり是は僧は清白言し
教誡なれば其は是非を別議の
沙汰なり又は是は僧の
行法なれば其心は身に
入て換は一四衆は戒律を変ぜ
ず女犯を許し斎食を行ず
肉味を食し仏弟子を
又神仏を穢したり仏法僧の

俗或は背く王公を捨て法家を
守りて世を無為に国家に忠く
奉標しても尚標へ抜けは叶宗門
者る べし

一 上宮寺は上宮太子より名を偽る
る事とは此世界の上宮寺を尊ぶ事
法家なるべたり然る太子の賢言
をは守らず放逸無慚の由城の
徒と成べき者也

一 既を為め法衣を著し其形は俗に
似て其実は俗に非ず偏に偏頗の
名に似て名に非ざるの如く形見
放逸を心とし貪慾愚癡の体たる
を大驚歎に耐へずとす べきの

永徳六年
九月廿六日　酒井雅楽助
上宮寺　　正親

甚上の俗者の居せしは苦沼の
如く濁水人の地と成べし然に茶を傍目せしは
甚無礼の罪なり　と世に知れ御代俗徒は
万支悪等を正しと成べきは　是者
沢山に公儀を仰へ抜不思議を多数を

僧一昔法の面授に押へ家宅を打破り
男女小児ともに打擲し財宝を奪ひ
寺院堂塔悉く焼亡す也諸衆ども
親族は逃げ返答をなし一切返答無
是非の沙汰なく又一切逃げ
仏法の法師僧侶等の性法家の
始として寺々の門徒の僧侶等
其書状を一読一言口上を少しも
益怒り返答なく及び其後者を追返す
神者も釈と少も回報なく命を
仏門に一切少へ今は寺を焼

一宗の門徒僧侶は宗門破滅の時
は方々一揆を起し仏敵を退治せんと
なへ方々と種類を使ひ当国元来此宗
繁昌なるに六民はさて置郷の法師人
数多く怠り多勢とはなりなり

御家人5カ一揆之事

折一向寺院の教意は法の新旨の潜
事も皆是報仏恩化の妙用よりして
自力を捨て他力に帰する教は不孝男女共
如来の御心に叶ひ父母死して墳墓を
繁く及び其寺院荘厳として新行

報恩の心を抛て一心一向に身命を阿弥陀佛に帰依する事なり此三寺は云ふなれば寺々の檀那なる佛祖菩提の為なりと拵さるる事なり然りけれども上宮寺東福寺西教寺勝鬘寺は元来大寺なれども浦代なれば其無縁の業迄十分に賜へ其上今川氏は国主なれば志を通ぜん為浦井勝豊東條蔵門等を遣はしたり宗門帰依の御家人等もなり〻〻報恩の為詣すべしと語られける一向門徒の御家人は元より若狭八幡世中の契なれば佛祖の末は未来永劫を頼む事と覚へ少世の為に寺々の中へ沈へ事かなれば神右斬るは日本の強勇なれども中心懸悦一流し浦井西教を〻〻と事上宮寺迄出来る為なり又是迄の寺浦も諸願浦村の出義と云両侍よ今世の和順の事を扱はせられ〻〻門徒の侍衆を少人も出し此両侍の首切り無案ませんと〻〻なれば両侍は大の出来迄逃る新て法波門徒は諸滅せられ〻〻と少〻謀反

四郎の勇士まと当時の教化ま師位の後八
[illegible]
高橋今朝は計略七郎佐野助重忠
高遠ま一揆ま力を合せる見不審ま
故に有ことはいへ共恩賞ま奉動とし
一 先鋒 [illegible] 元久世平家部浪切源太郎
兄弟 [illegible] 新二郎 [illegible] 源蔵 同八郎
同金十郎 清井四郎 同小太郎 同太郎 [illegible]
海老 [illegible] 元 同八郎 同八郎 同十郎
同八郎 同源蔵 同十郎 同墨蔵 同平郎
同源太蔵 同十郎 同太郎 同平六

歳屋新十郎 同新八 [illegible] 安藤治蔵
加藤四郎 同源郎 [illegible] 同源次郎 同伊十郎
同源蔵 同又郎 同源七 [illegible] 小郎 [illegible]
新[illegible] 大家七郎 [illegible] 又六 同 [illegible] 同因幡[illegible]
同相[illegible] 同 [illegible] 同又蔵 平岩 [illegible]
[illegible] 長右門 [illegible] 文助 [illegible] 始として郎[illegible]
郎七 器八人 其外八幡尺 計略の勝撃寺
地加[illegible] 又[illegible] 寺 [illegible] 郎人八
大橋伊十郎 同 [illegible] 石川 [illegible] 郎 同源蔵
同 [illegible] 同新太郎 同 [illegible] 八 同十郎蔵
同 [illegible] 郎八 佐橋 [illegible] 同 [illegible] 郎 同蘭[illegible]

大見嶽六郎殿と申は河原源三郎四郎又は
南多賀七郎三九郎四郎太郎郎四郎郎
佐野無八郎四郎嶽源十郎山本太義
四小三郎四口平松平次郎小野源平次
村井源四郎源平左衛門足柳三郎左衛
門殿城源新義岩城太七三浦平郎
清見三郎四郎金七郎加義三郎平井
義郎松井源四郎日枝佐郎郎
右田左衛門を始に拾人甚だ武士七騎
余人佐野の上宮寺八馬場小平左石川
新七郎余党平義右田左衛門小谷義

太田源吏四郎義宗郎安義金郎多居又義
山田八郎安義左郎左衛四次郎義加藤
左衛義四郎幸之郎四源三郎源郎
矢四郎十郎戸四郎左衛郎寺の郎左
義郎郎は大藤太義大家義四郎義
四郎義郎太郎大家
又四郎牧左義千郎石川豊加義豊義
中略安藤左小百余人其中は義
郎家の右馬義を恨を合て源人せ
宗門の徒なる者共
迷徒一万余騎なる少へ
けるは徒は

大よ昔し一揆等の心を堅固なる一ようなる
〜しと各れよ要文を書き〜 慨の志甲よ
建させ給ふ其文云
進豆者往生極樂世界退豆者墮落無
間地獄
いとくさく之智愚昧の徒武士も七民も家門
のみ又大事れ〜と思ふ事なまは
甲〜必れを授〜いとく身命を惜む地獄
為〜人も出ず死〜〜極楽の往生を遂
〜と六字の名号を唱へて長寿無の
為るを遂〜と結ぶたり

吉良兵庫頭井酒井忠利逆鱗の事
因出之事

吉良左兵衛義昭は上杉東條の婿を
改為さまを酒人となりて長寿を整成
せ〜う哀世の事も忘れ〜〜ける京一
家の再興をも忘れ〜やと思ひ出を
因出る処一向に仏の法を信ひを天の恵る
幸うなと東條の居山を開墾致さと
相続る家門甲斐る頼おは先を吉良の
一族を離れ一番を酒人となり八面れ
地を求〜一面を尾の地を京北〜出動を

[illegible]せて[illegible]御姉聟より[illegible]遇
[illegible]一揆よりも一揆よりも――御歌の色を
[illegible]す橋井の松平豊後守家より[illegible]の酒井
將監忠尚伯父の松平三蔵法次（忠倫
[illegible]）大草の松平七郎昌久（昌安入道の子
成後剃髪[illegible]）
[illegible]の門徒よりも[illegible]只和熊貪邪の
[illegible]大倫を[illegible]天命を顧ず一揆の
動よ[illegible]せり又上村の安達太郎四郎[illegible]
[illegible]兵部[illegible]る[illegible]九郎[illegible]
[illegible]八郎[illegible]七郎[illegible]大[illegible]
[illegible]次郎酒井[illegible]石川[illegible]
[illegible]

[illegible]同次郎[illegible]は酒井將監の[illegible]
[illegible]一揆方へ組――[illegible]
[illegible]は長[illegible]松平[illegible]
[illegible]松平[illegible]京忠[illegible]
[illegible]松平[illegible]
[illegible]は[illegible]井の[illegible]
[illegible]の[illegible]酒井[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]

松平右京之亮家親（成瀬ニ福釜ニ家次ヨリ家親乃父右馬助親俊ケ法ケ所）
こも城に住して勝鬘の一揆桜井の邑と
戦ひ日夜の合戦止時なかりし　土呂
針崎は岡崎の南に当て僅に一里余
勝鬘寺佐崎桜井は岡崎より西南にて
是も僅に一里ありて酒井将監か上和田の
城は其西北に住して岩崎城左衛門尉
ありし之時須戸田三郎右衛門忠次ハ上宮る
より勝鬘寺の本證寺にまかりける元来
一向の門徒なれとも当時浪人して有と
いへとも旧主の御恩を忘れす回思し

勝寺を焼て岡崎の御勢我寺中へ
しこ入へしとて酒井雅楽助に従へ候は
雅楽助大に怒ひ其中に上るに酒井
左衛門尉を大将として戸田三郎右衛門尉
者とせられ本證寺を攻らせんとした
勝寺の一揆ハ其時事を少おし城門を
別而設め設け置より夜中戸田
道を違ひ城に入事成難くさまよひ
急に開しめて表門より入て第一柵は
破りしとて一揆とも戸田の声を知しり
鉄炮を放ちかけるに戸田境に中り

例もけ[illegible]ハ例く[illegible]を[illegible]ら[illegible]ハ帰たり
酒井も同じ通し　神君ハ四の志を[illegible]
[illegible]の御[illegible]を[illegible]ハ[illegible]
[illegible]東ハ長[illegible]の方へ二里余東より東ハ
[illegible]の人川[illegible]して敵地なり他より
長[illegible]の[illegible]所忠も[illegible]
他も小[illegible]なり[illegible]の[illegible]
方[illegible]殿下ハ容易なりさ[illegible]事と
神君御思召をとゞまされ東[illegible]
御使者を[illegible]ハ東[illegible]諸[illegible]

神君英武[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]家[illegible]
押[illegible]家[illegible]方[illegible]
設[illegible]ハ[illegible]
[illegible]

岡崎忠成勇士の助刑[illegible]城之事

[illegible]忠義[illegible]
[illegible]日[illegible]
[illegible]

正親 石門 何兵衛 数正 同 日向守 家成 本多
平八郎 忠勝 同 肥後守 忠真 同 豊後守
康孝 植村 出羽守 家政 同 荘右衛門 同 十内
精数 十郎 六郎 士結 松平 源右衛門 同 源九郎
同 六郎右衛門 同 金助 粟津 助七 鳥居 又五郎
同 伊賀守 加藤 九郎次郎 同 源四郎 粟津
前能 同 小右衛門 小栗 大六 同 仁右衛門 上比
六郎四郎 安生 甚兵衛 中根 甚兵衛 同 九郎
同 源六 成瀬 藤蔵 正次 梶原 越伊守 同
鼻之助 同 小三郎 山口 清右衛門 伊藤 市右衛門
香村 甚七 松井 左近 忠次 中根 源七 同 甚七

同 新右衛門 同 孫次郎 同 甚六郎 天野 甚三郎
同 六郎右衛門 同 甚四郎 同 助三郎 同 清三郎
同 修理右衛門 同 又四郎 山田 平十郎 築田 七九郎
酒井 与四郎右衛門 同 三郎 加藤 播磨守 平岩 七之助 親吉
青山 喜右衛門 同 牛之助 同 岩四郎 同 虎之助
永見 新右衛門 近藤 石見守 久米 新四郎 八田
源九郎 酒井 正親 大竹 源右衛門 小栗 助兵衛
同 源右衛門 安藤 九助 池鯉鮒 同 水之助
吉原 助三郎 青山 平右衛門 鳥居 鶴之助 同 七之助
筒井 次郎 安右衛門 鵜殿 喜之助 同 牛之助 七兵衛
勘助 同 喜七 林 藤五郎 同 藤蔵 杉本 松平

山崎の杉浦藤次郎　山田長八加藤弥一郎
栗生長義　祖父江長義　村井源九郎
小村長義　東勝長　細井治郎　布施孫兵
内藤郎　石川又郎　重富根来四郎
宇津宗郎　杉浦久義　大地源七郎　川
村弥兵衛　同長郎　此外多し
又先年　記也　長沼中地　竹谷形部　井
西尾藤井　福谷の外も　細井長兵衛八
外より　村岩を筆　上地の　持留　忠尚　従業
を塞き　能見　杉平　弟　物親　友
大給　杉平　源次郎　親家　滝　杉平

お雲も　家　三木　杉平　安十郎　忠清
井戸郎　長　忠利　岩　杉平　長　迫
此　は　之二の　忠義　長　各　岳　嶽　よ
右　静　死　を　抑　又　居宅　を　岩　よ　捕
一　撃　と　鎗　に　没　郎　上和田八大　保　常　源　子
郎　左　忠　勝　伯　不　形　り　を　岩　よ　之　く
忠勝　義　一　へ　は　平　長　忠　負　長　子　郎　長
岩　世　二男　治　長　忠　佐　四男　彩　義　忠　常　右男
勘　七郎　忠　検　六男　格　長　忠　為　七男　長　長
忠　長　忠　勝　の　み　彩　八　郎　富　忠　源　忠　郎
甚　外　源　八　表　六　安　一　忠　益　安　次　郎　九八郎

筒井甚六郎　杉浦大八郎　高郎　吉良八郎
高郎　吉田孫郎　親貞　同久之八郎
杉山久内　同市助　市川彦兵衛　田井兵衛
右惣　三十六人の人々深草　西蓮寺
古屋計略乃一撰と合戦仕小栗大六と
一撰同計の結をもう賊徒と戦ふ
古屋計略は若年なれども上和田甚右衛
門一撰若年なれども事を好仕一撰
上和田　柳川　柳川は出羽　櫛貝を使
ふ事なり　神君　御子　阿出馬　同新田
一撰なれども遠敷に家を額田郡矢作川

乃東六栗郷　脇田の古墳八　當附　菖蒲
古屋宅なり　我宮　脇田　乙郎
浪人　大津　乙郎八　栗本家
一撰　侵入　郷　侵掠
多敵　仲忠　藤蔵　井
柳川　攻　門　彦八　千軍　大津乙郎
知　矢地　栗　防郷
要害　堅固　攻亡　九八
さう　知　郷　矢文
内　一日　宰　入　出
甚　附　切　は　の　桃　を

人皆之を惜む太郎も如此之敵の方は
[illegible]乙郎の事[illegible]
四拾人の勢八騎より[illegible]
[illegible]
大津は[illegible]
[illegible]
[illegible]

甲逢ひ、しかしく、一戰せんと、將軍
百騎余人、たりうて、原木坂、陣城を
計、敵の賊軍は、大久保藏小勢にて、おな
たりこと、なかれ、一詩も、強きに、討滅と
一文字よりて、こは、大久保藏、勇ましく、新一
郎、幸、なるまは、ひ、さし、問、たり、仰く
無我をめて、一撥、は、上和田、小勢にて
を、ひ、と、思ひ、押、寄、て、討滅と、協、近
押、寄、る、を、大久保藏は、ひ、ま、ら、敵を、引、寄、て
ち、卷、よ、射、立、ま、は、一撥、は、討、ら、ま、
一撥、の、敵人、四、よ、三千、余人、よ、及、ひ、り、大久保

藏は、一撥、は、色、め、く、撥、を、見、て、時、こそ
、ひ、ま、と、一、回、よ、撥、を、ち、新、よ、切、て、出、り
上和田、こ、こ、は、藏、の、見、を、決、さ、ま、り
神君、と、号、る、時、より、計、お、馬、の、一撥、の
方、は、海、ま、す、る、回、源、氏、物、語、す、る、ま、る、
し、く、奮、戰、す、源、氏、号、る、の、ま、よ
進、し、黒田、す、年、を、家、す、し、号、る、号、を
見、て、大、よ、勢、り、回、す、て、色、は、源、氏、も
故、し、敵、く、地、を、捨、て、細、縄、を、退、の、信
濃、三、郎、忠、良、は、頻、よ、故、を、射、る、海、ま、す、る、も
射、ら、ま、し、う、壇、ら、ひ、ま、は、裡、ら、に、其、分

義元は其子氏真八歳の
板部又兵衛忠政より新例さ法一撥を授け
源次郎、福島左衛門大夫、忠政を初め忠政等の
附き申るといへども義元は其子氏真
を扶持を張り地を張り大人原要三郎を家
要三郎は源次郎と一撥を授け一撥八幡を
初め諸神を祈り氏真は岩崎方八幡を
祈り岩崎方の岩崎方を祈て大勝を
祈願も叶ふ氏真は川越人と成る
忠重八兄弟の中に信元と四郎より
鷹狩家

岡居せしうけ家は浅野弾正を
村瀬又兵衛と共に岩崎方に勝
義元部下今日も即ち在しうの婚礼の酒宴
を為し酒宴しと迫り酒しうけ其時義元
を迫しに昔の武者振りて我と酒を
飲んとは第上之とつよ中れなく家臣
共も
神君も村瀬を地蔵を拝く
向のつは蜂屋は地を伏く酒さ向松平
金助殿をうく拝さ拝しに迫せて大声揚て
酒の事は蜂屋願うく之者の酒らせ浅
わく迫てて其方のなる迫る変ろんやとて

[illegible]一騎より合戦を始め一番を[illegible]
[illegible]
[illegible]は[illegible]
一騎方奥[illegible]八平岩七郎親吉を射殺
耳[illegible]
神君御馬を[illegible]馬頭[illegible]
[illegible]
皆逃去る　神君も[illegible]
[illegible]は大久保党[illegible]井田郷
[illegible]一計時勝鬨[illegible]
一騎方[illegible]は大久保七郎[illegible]

[illegible]
馬[illegible]
放[illegible]
[illegible]
[illegible]

元より大江保忠後入道常源の聟なれハ
源氏の大江保一門悉泥田の隔人事を疑と
いへとも内々ハ[illegible]ハ妙田の事
を[illegible]云事に一統[illegible]
見せ[illegible]大江保豊[illegible]
[illegible]一揆とも
妙田を[illegible]切り[illegible]方の[illegible]を遮
計[illegible]と[illegible]上[illegible]は
諸を撃と云いさ[illegible]
上和田[illegible]一揆は[illegible]
人数[illegible]押[illegible]上和田勢

[illegible]」九[illegible]源[illegible]
[illegible]九[illegible]又[illegible]月の[illegible]馬場小平太
石川新七郎[illegible]田信[illegible]十郎を大将[illegible]一揆[illegible]
[illegible]大平[illegible]一[illegible]は[illegible]
[illegible]一揆[illegible]方[illegible]一
[illegible]天[illegible]郎[illegible]一揆[illegible]
[illegible]馬場小平太[illegible]一揆[illegible]
[illegible]敗走せり[illegible]月十
[illegible]豊[illegible]
忠[illegible]大江[illegible]
[illegible]各[illegible]加[illegible]

戦後奉書
一揆の[illegible]紀

上郷城攻付稲葉長門守討死事

其頃今川氏真は遠江三州上郷の城を攻る稲葉長門守義孝郎長忠
子孫義勝長忠子宗七郎父子攻る此父子の門流に一族孫右衛門
尉と云郎を養孫一族とする惣領分谷の松平左衛門佐清長は義孝郎と
呼父同母兄弟之清長の母は義孝郎の父長門守の妻なり義孝郎を設し後
離別し清長の父備後守親長の娘にて

此清長を設し之後義孝郎は再び婚姻し西郷家の娘を妻とし
男子を若君と人質とし
駿府へ帰さる
此若君と人質とし
駿府へ帰さる
此若君は
岡崎方の人質を遣し
報答せし
清長の女子も同く出判
し
けるに清長怒りいつまでも
今川方へ城を攻れ此恨を報んと思へば
上郷へ押寄力戦
攻寄る
稲葉
源名
稲葉の兄弟も列
参し防戦
討死
数輩

京を攻め落とす途中へ、[illegible]は[illegible]
[illegible]

神君[illegible]御出馬[illegible]御[illegible]を
[illegible]甲賀の者共を[illegible]
[illegible]騎援の[illegible]
神君烈しく指揮して攻め[illegible]は[illegible]
[illegible]今は[illegible]戦の[illegible]
[illegible]一族七人軍士七拾[illegible]人討死
[illegible]は[illegible]
[illegible]は[illegible]
[illegible]

大坂軍[illegible]和田軍[illegible]

[illegible]騒乱の中[illegible]永禄六年[illegible]
七年甲[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]攻[illegible]
矢叫[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

宮中より此敵火の烟見へ候はゞ
神君は事の様を伝へ候ハ
ゝ
神君は
ゝ
ゝ
ゝ

高安郎は白糸を黄より遣一番乗遣
紅の大総角つゝ月額の馬より示 浪切
孫七郎八搦縄用の遣ゝ雇敵乃
馬より遣る此内は御家人の中より常
其名知らるゝたる者共也 之者の御使を
取見は明軍共の見くゝ多人一番四郎
迄の城軍の中より只人は馬上ゝと
知さる間と引れさる
神者遠より御使しゝ只今如遣を聞
引込賊共の名乗を乗るゝ石門 大見
佐藤 浪切 共名乗 彼ハ一騎乗乃

中 より迫一の者共ゝ人も殘さる討死
御下知ハ御使より 無勇の勇士
我者らしと迫る其中より水脈
義十郎忠重は一番より示名乗の雲霞の
如ハは石門新七郎と乗るはひしめ
搦ゝ抑身を乗るゝ新云は
水脈左馬之丞忠盛の十男義十郎忠重なり
引迫一緒員せと頼を乗しゝは
石門 之ゝ之ゝ事の国敵義十郎盛の
頃ゝ 脇の白き武者遣ゝ我ハし
搦員乃ゝ 笑来れ一遣ゝ行の搦

支えんやとて敷戦に及しを見て
弟今せ宗義せしう
石門を突破し其首級を
忠重の相撲の小助太郎
忠重の相撲の小助太郎
義しう大見義六を討死
義六郎も大勢の
浪切孫七郎は其場
浪切孫七郎は其場
神君浦禮を
一統やすく安堵
なるまは拾数
浪よ一揆平均
浪切を
神君浪切を
時我妙を
やと申
大岩飯
法は
神君

総領分の儀ハ一寺領なりと一ケ所と喜ぶの
矣、元章門の色城ハ二城迄寄なりと
雖者くして死よりさきに汝ハ俗よ城
ゑ、我城よ四の内くゑ分ハ程拵
なるハお遣なし汝尚と渡一なハ
只今家来を呼ぶく城の虜家を命じ
屋しと仕ゑハ孫七郎大よ面せ
うと尚も道路を作りいるも某ハ俗よ
二ケ所城ハ兵も金人の力よ負ハ
者ハ所城ハ二ケ所と申上る
神君大よ笑ハ給ハ御ハ汝方の

軍よ逆ハ城を攻ハ難ハ仕ゑ後ハ城
ゑ、ハ若逆屋の城なハ我おう
所なるとし宝ハ一寺の宝も皆
大よ嬉しとなり去程よ七月計後
聖寺の一揆共云合ハ共日ハの戦よ
味方すて敗よおゆ石川大見信濃守
討死せいつゑく新ゑ、きよ敗す今度
之寺の一揆一回ハ大之保ハ上和田の
寨を攻ハ其勢よ乗ハ是の城に
攻ゑ、ハ軍敗一度ハ二月十一日
大勢敗ハ上和田よ抑ゑ本ハ口迄進ゑ

一時攻よ攻方さんと火水よ成て攻立
きて大久保一意之先鋒の勇士とも
なきは少も屈せし士卒を引一矢地
を乱ノ也石弩を發一賊徒大勢打敗
二十六騎の大久保意其可杉浦松田中
市川なと云者時ふはらと入賊
押囲きたりて敵者よ引入て迫之追掛
迫は迫一つ寄を出て奮戰を其時
家郎者忠勝は弓を引眼を射られしら
其矢うなくり抜て歯の敵を射返一
たり大郎者忠世も敵員入賊軍一

多勢形を見て討るもとも制ら者とも顧
為の敵入賊し義入は大久保意大勇を
員て保方色め引き見へ分保計
上ノ和田と号秀とこの日六名村の方より
左屋喜助忠家角井喜六忠後を始十余騎
引高大の者引け只人よ号秀勢数千騎
まて後詰すとて其中軍たる敵しら
こる名すて敵上和田の人て能見逃後日の
迷人よ之者よと仕りる賊軍は見を
て仕へ号秀ら後詰の人数の来ぬよ
前後の敵よ取めらまて小大事一とて

大ゟ強之者ゟ者ゟ者ゟ

おろく戦ひしに双方痛手負くして
左右へ引退く時に勝敗十郎兵衛長祐
進みけるに主義を安堵義を負て戦
死す父の源六郎を従て敗走す 終に
十郎兵衛を安堵源六郎尚遠を探す
神君西ノ丸と長祐内義冨士
西成源六郎を討剪せは主義我名敗亡の
ふ紙負はる父を敗に討せしと父は
有るまてに退く家に帰り冨士郎清井の従
石川十郎左衛門冨士の母方の叔父なり
（一説源六郎を長祐の舅とす）是と一揆方に
勝鬨を

鬨り今日源氏と因くおしの此時大勢の
去ぬ人をそ
神君は迫ふを見て西成
今日の事私の親族を顧ふ故に大勢
親を滅ぼしたりと是戦討石川両従を
討剪る例なれは是をも主義敗北けて
引退き宇津無右衛門は敗北す元と
終く敗屋の者なり討死たり 七度長右衛門
元集門徒たるも 勝鬨を鬨りしの
主君の御味方高名一と見者は
たとひ討死は主君地獄の高るとも君の
名誉を敗に一揆の

賊徒より脇元一族を倒して賊徒と
合戦し源氏の軍に已に死せんとす
神君其志を憐み生捕り板より死の地
上和田の宿に入れ給ひ介抱し
神君は御自身も刀槍を振て奮戦
終日弾を浴び御強者の中にも
少し也怪我なき一人当千の勇士
振て弾丸は城軍終日降雨
計時を忘れ遂に勝利を得たり
神君も上和田の宿に御馬を入られ
長吉の宿に彷徨給ひ御自身者

拙ハさまざまの源氏勝ては終に死し
時に郡奉行石川家成に命じ
其所を探索しめ城軍久世
平四郎源氏源六郎石川十郎左衛門始
数十人討ましの御味方も移殺十郎郎
守津無右郎始討死の人に及ぶ報を
尚かりし　神君歩兵の軍戦
源氏の上和田より国境へ帰られ
給ひ御甲冑を脱せ給へは御護
衛の武士二百騎ばかり
其御運目出度御方悲哀死を惜しみ

基業記
同月廿日より源氏九郎 義経
寅の刻二人一揆より行き佐殿の上宮寺より
出でて賊塞る火を放へし其相戦
おのおの御軍おのおの上宮寺を攻破り
のこと諸を斬り城をおのおの上宮寺の
城塞る悪人併列をとり火戦放んとし
神者も夜中佐殿出でて御馬のそ
おの逆と併他法ひけるを源氏悪
寺中夜のの太田悪るん名ら
御名西人の首を切りちの外
首を投出しけまた併おの逆して

宣く名字へ門元法

改正三の後風記巻第八終

愛知県
1103266478